

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	観光立国を推進する		評価方式	総合・実績・事業	番号	6-21
歳出予算額（千円）	19年度	20年度	21年度	22年度要求額		
（ 当 初 ）		6,226,982	6,158,301	25,560,244		
（ 補 正 後 ）		6,181,111	8,081,938			
前年度繰越額（千円）		0				
予備費使用額（千円）		0				
流用等増△減額（千円）		0				
歳出予算現額（千円）	0 <0>	6,181,111 <0>				
支出済歳出額（千円）		5,893,106				
翌年度繰越額（千円）		0				
不用額（千円）	0 <0>	288,005 <0>				
達成すべき目標及び 目標の達成度合いの 測定方法	政策評価調書（個別票②）に記載して入るため省略					
政策評価結果を受けて 改善すべき点	-					
評価結果の予算要求等 への反映状況	政策評価を踏まえ、訪日旅行促進事業、MICEの開催・誘致の推進、訪日外国人旅行者の受入環境整備事業及び国際競争力の高い魅力ある観光地の整備促進事業など観光立国の推進に必要な経費を概算要求した。					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理、棚卸し調書との照合】

政策名		観光立国を推進する				番号	6-21		(千円)
		予 算 科 目						政策評価結果等 による見直し額	
整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	21年度 当初予算額	22年度 要求額			
対応表において● となっているもの	A	1	一般	国土交通本省	観光振興費	観光振興に必要な経費	0	8,017	0
	A	2	一般	地方運輸局	地方運輸局行政推進費	観光振興に必要な経費	43,567	268,520	0
	A	3	一般	観光庁	観光振興費	観光振興に必要な経費	4,115,865	22,895,830	0
	A	4							
	小計							4,159,432	23,172,367
対応表において◆ となっているもの	B	1	一般	観光庁	独立行政法人国際観光振興機構運営費	独立行政法人国際観光振興機構運営費交付金に必要な経費	1,998,869	2,387,877	0
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計							1,998,869	2,387,877
対応表において○ となっているもの	C	1					<	>	<
	C	2					<	>	<
	C	3					<	>	<
	C	4					<	>	<
	小計								
対応表において◇ となっているもの	D	1					<	>	<
	D	2					<	>	<
	D	3					<	>	<
	D	4					<	>	<
	小計								
合計							6,158,301	25,560,244	0

政策評価調書(個別票②) (政策評価書要旨)

評価実施時期:平成21年8月

担当部局名:観光庁

<p>政策名</p>	<p>観光立国を推進する</p>	<p>番号</p>	<p>6-21</p>																																																	
<p>政策の概要</p>	<p>観光は、人々にゆとりとるおいを与えるとともに、地域活性化に寄与するといった意義を有していることから、国民がゆとりを持って充実した観光を楽しむことのできる環境を整えることが重要である。</p>																																																			
	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(総合的評価) 観光立国の実現を図るため、ビジット・ジャパン・キャンペーンの推進、観光圏整備事業、観光の振興に寄与する人材の育成、ニューツーリズム創出・流通促進事業等の取組みを進めてきたが、順調な推移を示している業績指標がある一方で、その目標の達成に一層の努力が必要な業績指標もあることから、これまでの取組みの内容について見直しを行い、改善を図りながら、観光立国の実現に向けて、総合的かつ計画的に様々な取組みを進めていく必要がある。</p> <p>(必要性) 観光立国の実現は、地域経済の活性化、雇用機会の増大、国際相互理解の増進等の意義を有するものであり、とりわけ、急激な少子高齢化やグローバル化が進展する中、21世紀の我が国の経済社会の発展のために不可欠な重要課題であり、推進する必要がある。</p> <p>(効率性) 昨年10月に設置された観光庁が観光政策の中核となり、観光庁長官が強力なリーダーシップを発揮することで、従来と比べて関係省庁や地方自治体等との連携を強化し、効率的にビジット・ジャパン・キャンペーンの推進や観光圏整備事業等の様々な取組みを進めることができた」と評価している。</p> <p>(有効性) これまでビジット・ジャパン・キャンペーンの推進、観光圏整備事業をはじめとして様々な取組みを進めてきたところであり、特に世界的な景気悪化等の外部要因による影響を受けながらも、訪日外国人旅行者数や国際会議の開催件数について増加傾向が見られることなどから、目標に対して有効であったと評価している。</p> <p>(反映の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクトの実施 ・国際会議の開催・誘致に係る支援制度の創設 ・二泊三日以上の滞在型観光を促進する観光圏形成のための支援の実施 ・観光産業の生産性向上や国際競争力の強化に向けた支援の実施 ・国内旅行需要の創出・平準化に向けた取組みの検討等 <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="443 1400 1220 1742"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の 設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">観光立国を推進する</td> <td>訪日外国人ry後者数</td> <td>万人</td> <td>733 平成18年</td> <td>733</td> <td>835</td> <td>835</td> <td>1,000 平成22年</td> <td rowspan="5">観光立国基本法(平成18年12月)第10条の規定に基づき、観光立国の実現に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「観光立国推進基本計画」を策定(平成19年6月閣議決定)し、この計画期間における基本的な目標として設定した。 ※従来の基準による</td> </tr> <tr> <td>国内観光旅行に夜国民一人</td> <td>泊</td> <td>2.72 平成18年</td> <td>2.72</td> <td>2.42</td> <td>2.44</td> <td>4 平成22年</td> </tr> <tr> <td>日本人海外旅行者数</td> <td>万人</td> <td>1753.5 平成18年</td> <td>1753.5</td> <td>1729.5</td> <td>1598.7</td> <td>2,000 平成22年</td> </tr> <tr> <td>国内における観光旅行消費</td> <td>兆円</td> <td>24.5 平成17年</td> <td>23.5</td> <td>23.5</td> <td>-</td> <td>30 平成22年</td> </tr> <tr> <td>主要な国際会議の開催件数</td> <td>件</td> <td>168 平成17年</td> <td>166</td> <td>216※</td> <td>-</td> <td>252※ 平成23年</td> </tr> </tbody> </table>			達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方	18年度	19年度	20年度	観光立国を推進する	訪日外国人ry後者数	万人	733 平成18年	733	835	835	1,000 平成22年	観光立国基本法(平成18年12月)第10条の規定に基づき、観光立国の実現に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「観光立国推進基本計画」を策定(平成19年6月閣議決定)し、この計画期間における基本的な目標として設定した。 ※従来の基準による	国内観光旅行に夜国民一人	泊	2.72 平成18年	2.72	2.42	2.44	4 平成22年	日本人海外旅行者数	万人	1753.5 平成18年	1753.5	1729.5	1598.7	2,000 平成22年	国内における観光旅行消費	兆円	24.5 平成17年	23.5	23.5	-	30 平成22年	主要な国際会議の開催件数	件	168 平成17年	166	216※	-	252※ 平成23年
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)					実績値					目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方																																						
				18年度	19年度	20年度																																														
観光立国を推進する	訪日外国人ry後者数	万人	733 平成18年	733	835	835	1,000 平成22年	観光立国基本法(平成18年12月)第10条の規定に基づき、観光立国の実現に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「観光立国推進基本計画」を策定(平成19年6月閣議決定)し、この計画期間における基本的な目標として設定した。 ※従来の基準による																																												
	国内観光旅行に夜国民一人	泊	2.72 平成18年	2.72	2.42	2.44	4 平成22年																																													
	日本人海外旅行者数	万人	1753.5 平成18年	1753.5	1729.5	1598.7	2,000 平成22年																																													
	国内における観光旅行消費	兆円	24.5 平成17年	23.5	23.5	-	30 平成22年																																													
	主要な国際会議の開催件数	件	168 平成17年	166	216※	-	252※ 平成23年																																													
<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)</p>	<p>施政方針演説等</p> <p>年月日</p>	<p>記載事項(抜粋)</p>																																																		
<p>小泉総理・施政方針演説</p>	<p>平成20年1月20日</p>	<p>施政方針演説で「ビジット・ジャパン・キャンペーンなどにより、2010年までに外国人旅行者を一千万人にする目標の達成を目指します。」と発言</p>																																																		
<p>観光立国推進基本計画</p>	<p>平成19年6月29日</p>	<p>議員立法により成立した観光立国推進基本法(H18.12.13)第10条の規定に基づき、観光立国の実現に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「観光立国推進基本計画」を策定し、国民の国内旅行及び外国人の訪日旅行を拡大するとともに、国民の海外旅行等を発展させる。</p>																																																		
<p>国土交通省設置法の一部を改正する法律</p>	<p>平成20年4月25日</p>	<p>観光庁の設置(平成20年10月1日)</p>																																																		
<p>観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律</p>	<p>平成20年5月16日</p>	<p>観光圏整備促進事業を推進し、内外観光客の宿泊旅行回数・滞在日数の拡大を目指し、二泊三日以上の滞在型観光を促進するため、地方自治体、観光関係団体、農林漁業団体、NPO等の幅広い関係者が一体となった観光圏整備の取組みを総合的に支援する。</p>																																																		
<p>前原誠司国交相 就任会見</p>	<p>平成21年9月16日</p>	<p>(鳩山総理の指示)3番目、地域の魅力を生かし、地方公共団体や地域住民が主役となった観光政策を支援するなど、観光立国の実現を総合的に推進する。</p>																																																		